

# 令和2(2020)年度事業計画

成城学園は、平成29(2017)年に創立100周年を迎えました。澤柳政太郎が日本の初等教育改造を志して大正6(1917)年に小学校を創設して以来1世紀を超え、その伝統の上に、次の時代を見据えた「成城学園第2世紀ビジョン」を策定し魅力ある学園に向けて邁進しております。

成城学園は、何時の時代にも「質の高い教育」を実践し、未来を切り拓いていける人を育てます。

- \* 「感性」を磨き、「知性」を高める学園
- \* 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園
- \* 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園
- \* 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園
- \* 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

このビジョンを実践するため「成城学園第2世紀プラン」として中長期的な具体策を計画し、「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」の3つを基盤とした事業を各年度実行して参りました。令和2年度は、これらの事業を再確認しつつ維持・発展させていきます。

中核となる「教育改革」は、教育改革三本柱の“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”の改革をより発展させます。“情操・教養”を育む学園伝統の教育を維持・深化させ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育”では科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するため、より具体的で質の高い教育プログラムを実践します。

「教育環境整備」は、教育環境の中核である校舎整備を継続するとともに、自然環境との共存を意識しながら学園全体の教育環境を計画的に整備します。

また、「地域・社会連携」では、生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”の発信を継続的に続け、社会へ還元します。

本事業計画書は、これら「成城学園第2世紀プラン」に基づき幼稚園から大学・大学院までの各設置学校と学園が策定した令和2(2020)年度実施の事業概要について記載しております。

## 1 教育改革事業

### A. 国際教育

#### ■ 学 園

「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」の主導の下で開始された英語改革も今年度で4年目を迎える。昨年度に中間報告を行う予定であったが、実用英語技能検定試験の結果が年度末に通知されるので、それを盛り込んだ報告とするため、今年度早々に実施することにした。また、それを踏まえ、改革完成年度の令和5(2023)年度に向けて実施計画を策定する。

幼初中高の英語教育担当スタッフについては、担当者の事情により一部、入れ替えがあるが、ネイティブ教員も含め、昨年度と同様の人数を確保し、教育内容のさらなる充実を図る。

また、中高のe-learningソフトについては、昨年度中高英語科科会での検討を踏まえ、今年度から中高ともに新しいソフトに変更する。

#### ■ 大 学

国際的コミュニケーション能力を身につけた若者の育成を大学における国際教育の目標とし、令和2(2020)年度も引き続き、各学部において英語及びその他の外国語教育の充実を図り、語学教育改革を進める。また、国際センター及びキャリアセンターにおいては、外国留学、海外インターンシッププログラムのさらなる拡充を進めていく。

#### 経済学部

##### (1) 英語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

英語教育の充実と留学促進のため、上級生による留学報告会を主に1年生が履修している科目「EAP(English for Academic Purposes) a・b」で開催する。年2回程度を予定している。

##### (2) 第2外国語教育の充実と留学促進のための留学報告会の開催

経済学部では第2外国語の履修が必修であり、ドイツ語、フランス語、中国語の3か国語の中からどれかを選択することになっている。令和2(2020)年度入学生対象に「第2外国語の魅力」と題する第2外国語選択のためのガイド冊子を作成して案内を行い、より適切な第2外国語選択のための情報提供を行う。また、英語と同様に上級生による留学報告会を1年生対象に試行的に開催する。

## 文芸学部

- (1) 英語カリキュラムSEEの教育効果をさらにあげるために、平成30(2018)年度より統一教材として導入したe-learningツールを継続的に使用し、学部の国際教育を深化させる。
- (2) イタリア語担当の専任教員採用に伴い、文芸学部におけるイタリア語教育を充実させる。

## 法学部

- (1) 令和元(2019)年度は、新たに導入された語学カリキュラムによる授業の実施状況を十分把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行った。令和2(2020)年度は、それに基づいて、個々の授業の改善に向けた具体的な取り組みについて検討を行う。

## 社会イノベーション学部

- (1) 教育課程のうち英語に係る改編から4年を経過した。2年次配当必修科目について、卒業要件の水準で対象となる外部試験の種類を増やすことも含めてより効果的に学生の英語力を伸長する方策を検討する。また、3年次配当選択科目の特に授業内容について、留学や卒業後の進路先で求められる英語の運用能力と学生のニーズを考慮に入れて検討を行い、学生の英語でのコミュニケーション能力を一層涵養できるよう教育体制の充実を図る。
- (2) 海外へ留学する学部生の増加に対応して、履修に関する情報提供や合理的かつ教育的に単位認定が行える規定整備をさらに進める。

## 共通教育研究センター

- (1) 英語以外の第2外国語の充実
  - ①韓国語(ハングル)を増設して近隣国の文化と社会に対する関心を高め、留学の機運を後押しする。
  - ②文芸学部の共通外国語に指定されているイタリア語について、全学に開かれた初級レベルのイタリア語選択・イタリア語会話選択の新設を検討する。

## 国際センター

- (1) 国際教育

平成29(2017)年度から始動した「成城国際教育プログラム(Seijo International Education Program: SIEP)」は、今年度で完成年度を迎えるため、その確実な遂行と安定化を図る。

留学対策科目の「Academic Skills IIIA / B」を増コマシ、英語ライティング指導の強化を行う。

本学で履修可能な外国語のうち、夏期・春期休業期間を利用した海外研修プログラムがまだ存在しない言語(西、伊、韓)について、現地滞在によるさらに深い学修効果を目的とした研修の創設の可能性を探る。

SIEPのコア科目である「留学準備演習」を受講する1年生のうち選抜された学生に対し、「SIEP アメリカ短期研

修」の参加費用の一部を支援することで、初年次から海外経験を積む機会を与え、在学期間中における長期留学の参加へと導く。

- (2) 留学制度

台湾への留学希望者の増加に応えるため、今年度から新たに長庚大学との交換留学制度を開始する。

交換留学協定校の開拓を継続して行い、さらなる増加が見込まれる留学希望者に対する受け皿を増やす。
- (3) 国際交流

大学施設の移転が予定されている旧中学校校舎(大学9号館)(以下、「大学9号館」という。)の一部に広く大きな国際交流ラウンジを創設し、そこで行う多様なイベントの企画・運営を通して、学内国際交流のさらなる活発化を図る。

## キャリアセンター

- (1) 海外インターンシップ
  - ①開講から8年目を迎えた海外就業体験プログラムについては、語学研修と就業体験とをセットにした国際交流科目「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」と、語学スキルの高い学生を対象に就業体験に特化したキャリアデザイン科目「成城インターンシップ(成城グローバルインターンシップ・プログラム)」の2種類を提供する。これらの授業科目は、複数の日系企業等に受入れの協力を依頼し実施する。
  - ②令和2(2020)年度は、学生の受入れ人数の拡充を目指し、企業の開拓を一層強化する。その他にも、これまでの実績をさらに実りあるものとするべく、国際センターとのコラボレーションをさらに強めながら、バラエティー豊かな海外就業体験プログラムの提供を予定する。

## ■ 中学校高等学校

国際教育の根幹である英語に関しては「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」との連携を継続し、高校卒業時点での目標を達成すべく、改革をより具体的な動きとして実行していく。

短期・長期の留学制度や課外教室をはじめとする海外での宿泊行事をより充実させ、国際感覚を磨くための経験の機会を増やすよう取り組んでいく。

社会科・地歴公民科を中心に世界地理、世界史の分野の学習を充実させ、生徒の国際理解が深まるよう取り組んでいく。

入試で帰国生の枠を増員し、海外在住体験者が学内で活躍しやすい環境を作る。

- (1) オックスフォード大学出版の教材について、学年に最適な変更を行ったことに合わせて、有効な利用ができるよう工夫していく。
- (2) 中学校ではe-learning教材をより教育効果の高いソフト

に変更し、生徒の興味関心をより高め、スピーキング力・リスニング力の向上を図る。

- (3) 質の高いネイティブスピーカーの非常勤講師を獲得するとともに、非常勤講師への管理監督が確実にできるような体制を維持していく。
- (4) 3つの長期留学先(マクダナ校・ジェイセラ校・ブレコン校)への留学がスムーズに行えるよう取り組む。ただし、予算の編成上、校納金免除については再検討も行っていく。
- (5) 中学校オーストラリア短期留学(セント・ノバート校)が継続的に実施できるようホストファミリーへの補助を充実させる。
- (6) 実用英語技能検定試験の校内実施を行い、生徒が客観的な学力を確認でき、また学習の意欲を高めるよう努める。同時に文科省の民間英語試験の大学受験への導入についての対応に注視を続けていく。
- (7) 帰国生入試については、受験生の大幅な増加に対応できるように、入学試験方法の改革を検討し、かつ宣伝活動をさらに充実させる。
- (8) 高等学校ではイタリア・オーストラリア・マレーシア・シンガポールへの課外教室を継続的に行う。カナダ短期留学に関しても同様である。
- (9) 中3の研修旅行について中学校英語科より出されている海外実施案について実施の可能性について探っていく。
- (10) 新カリキュラム検討において、世界地理、世界史の分野で、国際理解を身につけられるように位置づけていく。

## ■ 初等学校

初等学校が、学園の英語一貫教育推進の流れに参入して4年目となる今年度。児童が英語技能4領域(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく習得するためのカリキュラム作りが一段落し、児童の英語力向上の成果を「可視化」することが課題である。児童の英語力を客観的に評価するため、どれくらい英語の力が身についたか、実用英語技能検定試験等外部試験の活用等を実現する。

- (1) 英語強化の指導体制
  - ① 1～6年の全数授業を、日本人英語教員と外国人講師とのTT(チームティーチング)で行う。5・6年生の「朝英語」を、週1回行う。
  - ② 週あたりの英語授業時数を1年生1コマ、2年生1コマ、3年生2コマ、4年生2コマ、5年生3コマ、6年生3コマとするため、今年度は時間割シミュレーションを行い、次年度に向け実施に移す。
  - ③ 英語授業配当時数増を見据え、英語担当教員数を日本人教員3名と外国人講師2名にするための採用人事を行う。
- (2) 初中接続と初中交流  
初等学校で培った児童の英語力を学園中学校でもさらに

伸ばせるように、学園英語一貫教育を推進する。そのため、教材開発や授業研究会の実施等で初中英語科教員の協働で初中交流を図る。

- (3) 実用英語技能検定試験等外部試験の実施と児童の英語力の評価  
初等学校卒業時に全員の児童に、実用英語技能検定4級取得相当の英語力をつけることを、高学年配当時数増完成の2023年度の必達目標とする。そのために、実用英語技能検定試験等の外部試験を導入・活用し、中学年で5級、高学年で4級取得相当の英語力判定の機会を設ける。

## ■ 幼稚園

令和元(2019)年度は、英語の専任講師(バイリンガル)が毎日出勤し保育に当たったことで、園児が英語に触れる時間がより増え、幼稚園の英語教育が充実した。令和2(2020)年度はネイティブの教員となるため、園児とのコミュニケーションの取り方を工夫し、自由遊び・一斉活動・行事・全学年による合同活動等、より充実させる。

- (1) 学園英語一貫教育への接続
  - ① 学園一貫教育の過程において、園児たちが初等学校以降での英語活動や英語教育で優れた担い手となり、中核的存在となるよう取り組む。
  - ② 英語4技能のうち、「聞く力」「話す力」の育成に努める。
- (2) 外国語(英語)活動の充実について
  - ① 英語講師(ネイティブ)が週5日毎日いることで、「自由遊び」「一斉活動」「行事」「全学年による合同活動」で英語に触れる機会や時間を増やす。
  - ② 英語に触れる場が増えることで、英語の発音を注意深く聴き取ることができる。
  - ③ 講師との対話を通して異言語コミュニケーションの経験を積み重ねる。
  - ④ 聴唱法で「英語の歌」を覚え歌うことで、自然と発音をナチュラルにすることができる。
- (3) 日本と世界を知る活動の充実について
  - ① 日本文化へ親しむ活動を継続するとともに、世界の様々な言語や文化を知る機会をできるだけ多く活動の中に組み入れる。
  - ② 異文化への興味関心を深める活動を教育活動に積極的に織り込むことで、国際理解への芽を育てる。
- (4) 学内連携による留学生との交流活動の推進について
  - ① 海外提携校から訪れる長期交換留学生や短期留学生との交流、海外留学を経験した学生や生徒との交流活動を通して、外国語や異文化への理解・関心を深める。

## B. 理数系教育

### ■ 学 園

令和元(2019)年度には「成城学園情報一貫教育推進検討委員会」によって、児童、生徒の発達段階に応じて情報活用の実践力(論理的な思考力、リテラシー等)、情報の科学的な理解、情報化社会に参画する態度を3つの柱とする情報一貫教育CAN-DO リストが作成された。これは幼稚園から高等学校まで各学校の日々の様々な教育活動によって、どのような力が身につくかを示すものである。

これをもとに幼稚園から高等学校までの教員にアンケート調査を行い、情報一貫教育プログラムで多くの教員がどのような「力」の育成に注力しているか、また対応が不十分な「力」は何かを調査した。今年度は、これを踏まえて、さらに具体的な方策・指導案の作成に向けて検討を進める。

また、今年度は各学校と協力して、ソフトバンクロボティクスの人型ロボット「Pepper」の活用を含め、論理的思考力を育むことを目的として、「好き!」から始めるプログラミング学習の啓発を進める。さらに、児童・生徒がモチベーションを持ってプログラミングに取り組み、身近な課題や社会の課題を解決するためのアイデアを自ら考え実現に向けてチャレンジできる環境を構築する。

平成29(2017)年度に中高の1年生に英語e-learningを実施するためにiPadを学園で購入し生徒に貸与したが、卒業・進学に伴い返却された機器を回収し、初等学校はじめ、学園内においてその有効活用を図る。

### ■ 大 学

令和元(2019)年度に設置した「データサイエンス教育研究センター」について、令和2(2020)年度からは大学9号館にデータサイエンス教育用の諸施設を設け、積極的な展開を図る。授業科目の質量のさらなる充実を図るとともに、データサイエンスの知識を、これからの社会において修得しているべき教養と位置づけ、成城大学の教養教育の柱の一つに育て上げていく。

#### 経済学部

##### (1) データサイエンス科目群の履修促進

経済学部では、データサイエンス科目群の履修促進を目指して、令和元(2019)年度からこの科目群を全て卒業要件単位に算入できるようにしているが、経済学部学生のこの科目群の履修をさらに促進するための取り組みを行う。具体的には、1年生向けの履修ガイダンスで科目群履修上級生の成果をロールモデルとして示す等の工夫を行う。

#### 共通教育研究センター

##### (1) 新入生のコンピュータ・リテラシーの調査

①我が国の中等教育における情報教育環境の変化と、成城

大学のデータサイエンス教育研究センター新設により、IT科目(コンピュータ・リテラシー)の再編が急務であるため、MNC及びデータサイエンス教育研究センターと協力して新入生のコンピュータ・リテラシーを能力・経験・意欲の点で調査し、授業内容の充実を図る。

##### (2) 数理科目及びデータサイエンス科目以外の理系科目の再編

①高校の生物、地学に相当する環境系科目について、専任教員の退職に伴い総合講座と自然科学関連科目を再編する。

#### データサイエンス教育研究センター

##### (1) データサイエンス教育

大学9号館に設置される新たな施設にてデータサイエンス教育を本格的に行う。

##### (2) データベース専用教室

新たな施設にハイスペックPC等の新設備を導入することにより、学修環境が充実するだけでなく、今まで以上に充実したコンテンツの提供が可能となる。

##### (3) カリキュラム

データサイエンス科目の履修者増加に伴い、「データサイエンス概論」及び「データサイエンス入門I」を各1コマずつ増コマし、学生の履修機会を拡充する。

##### (4) データサイエンス教育研究活動

データサイエンス教育研究センターの活動報告及び外部アドバイザー委員から助言を受ける機会として、ワークショップだけでなく、令和元(2019)年度に引き続きシンポジウムを開催することで、学内外にセンターの活動をアピールしつつ、活動内容を細かく検証し、次年度以降のデータサイエンス教育研究センターの事業改善につなげる。

##### (5) 検定試験

データサイエンス科目履修者の学修効果を測定、可視化するため、統計検定、G検定等の取得を推奨し、学内にて検定試験を実施する。

#### ■ 中学校高等学校

タブレットについて、より幅広い活用を行っていく。

充実した理科実験教室を有効に活用するための整備を行い、観察・実験が効率的に行えるように取り組んでいく。

サイエンス教室を継続的に行えるよう、学外の人材とも連携を図っていく。

数学教育の充実を図る。

高2・3の理数コースのカリキュラムがさらに充実するよう研究する。

「成城学園情報一貫教育推進検討委員会」と連携を図り、ICT教育の充実を進める。

(1) 実験的に行ってきたタブレットを利用した教育について、

本格的な活用を開始する。生徒が利用しやすい環境を整備していく。

- (2) 昨年度購入した中学数学に関わるデータベースについて教育内容に積極的に反映させていく。
- (3) サイエンス教室を数回行っていく。
- (4) 充実した実験や観察が十分に行えるよう、設備や人的な面での体制を維持していく。特に理科助手が果たす役割は大きいので、堅持できるよう努める。
- (5) 学園が整備している「恐竜・化石ギャラリー」の計画に中高理科としても積極的に関わっていく。また旧中学校校舎にあった標本等の整備・展示にも努める。
- (6) 成城大学進学希望者が高3まで数学を履修できるよう時間割等の工夫を行う。
- (7) 中学校では成績優秀者の表彰を引き続き行い、生徒の奮起を促す。
- (8) 幼初中高合同研究会、中高研修会において、情報教育に関して教員の意識を高める活動を引き続き行っていく。

## ■ 初等学校

令和2(2020)年度より、小学校学習指導要領の改訂により、プログラミング教育が必修化された。本校では、児童の論理的思考力の向上を目指し、理数系教育の充実を図る学園の情報一貫教育推進の動きの中で、プログラミング的思考力を養成する。理数系教科だけでなく、「社会科」や「映像」等、論理的思考力を高める教科・活動において、児童と教員とでICT機器を活用する。

- (1) プログラミング教育の充実
  - ① 初等学校に常置されたソフトバンクロボティクスの人型ロボット「Pepper」を活用し、児童が日常的にロボットに触れ合うことができ、「ロボットのいる学校」として、校内に留まらず、隣接する成城幼稚園とも交流を図る。
  - ② 人型ロボット「Pepper」常置だけでなく、理科学習教材の一部にロボットを取り入れる等、児童の論理的思考力や問題解決力、創造力の育成を図る取り組みを学校として積極的に進める。
  - ③ 「理科」「数学」「社会科」や「映像」等の教科の中で、児童がICT機器を活用できる単元で、プログラミング教育の充実を図る。
- (2) ICT機器の活用と情報教育の拡充  
新校舎での各教室の設備と相乗的に教育効果があげられるように、タブレット型端末機器iPadやノートパソコン等児童1人1台を校内で使用できる情報環境の整備が進行中である。ICT教育委員の教員を中心に、児童の情報教育に資する教材利用と教材研究・開発に取り組んでいる。
- (3) 成城らしいICT教育の充実
  - ① 今年6月に実施する幼・初・中高合同研究会では、初等

学校を会場校に、「成城学園におけるICT教育の充実を目指して」のテーマの下、3年にわたる研究の集大成として各校の実践報告が発表される。今後も、学園一貫ICT教育構築に向けて、本校も教育成果を発信していく。

- ② 4月に開館する「恐竜・化石ギャラリー」を、年間を通じ児童が活用する。専門家による講演や、児童の研究発表会の実施等で、自然科学に対する興味・関心を高め、理数系教育の充実を図る。

## ■ 幼稚園

園児の論理的思考力を育むためには、その基礎となる言語活動を充実させることが求められる。そのために意欲的に言葉を獲得し「話す力」「聞く力」を養う。また、園庭や園舎内での自由遊びにおいて、自然物や積み木・ブロック等を通して数学的思考を養い、自然観察を通して動植物への興味関心を高める。

- (1) 思考力の養成
  - ① 自由遊びにおいて
    - ・ 自然物や積み木・ブロック等を通して数量・図形・形状への感覚や認識を深める。また、計算・分配・大小・組合せ等の活動を通して数学的思考の基礎を養う。
    - ・ 自分なりの遊びを工夫したり、新たな遊びを考え出したり、どのようにすれば楽しい遊びになるかを創造する力を養う。
    - ・ 集団遊びでは、約束事・ルールをまとめる力、問題が生じた時に友だちと協力して解決する力を養う。
  - ② 一斉活動において
    - ・ 絵画・造形・製作活動においては、教師の説明や指示を傾聴し、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら製作する力を養う。
    - ・ 共同作業では、お互いに意見や考えを聞き、協力して目標を達成する力を養う。
- (2) 園庭活動の充実  
豊かな自然環境を活かし、生き物の探索、植物観察、畑の活動等の直接体験、動植物図鑑の参照、顕微鏡による観察等の理科的な活動を積み重ねながら、自然観察の眼を養う。
- (3) プログラミング学習の基礎
  - ① 「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を、学園の支援を得て専門家の助言と実践を通して構築する。
  - ② 実践と研究を重ねることで「先進的な学び」を目指し、初等学校の「プログラミング学習」につながる基礎教育を推進する。
- (4) 環境学習の推進
  - ① 平成26(2014)年度から始まった東京農業大学との連携による「環境学習」を継続する。

②子どもたちの理学的関心や環境に対する関心を深める活動を推進する。

(5) 学内連携による理科実験授業の推進

①化学、生物、物理等専門科目の教員による「観察」「実験」の特別授業を、学園各校の協力を得て実施する。

## C. 情操・教養教育

### ■ 学 園

「成城学園第2世紀プラン」で掲げた教育改革「3つの柱」のうち、英語を中心とした外国語の能力、自分の考えをまとめるとともに相手の議論を理解する論理的思考力の醸成は、母語や文化的背景の異なる人々との交流がさらに広がり深まる世界においては必須である。しかし、こうしたスキルだけでは不十分である。日本や外国の芸術・文化に対する理解をはじめ豊かな情操教養があってこそ、これからの社会で活躍することができる。

学園の情操・教養教育は、成城教育の特色の一つとして高い評価を得ている。豊かな表現力を育むとともに論理的思考力の基礎にもなる読書教育、本物に触れる教育から始まる芸術教育、また幼稚園児から始まる自然に触れる、自然に学ぶ教育等とともに、様々な学校行事を通して学生・生徒は、豊かな人間性を育てている。

今年度においても、「3つの柱」のバランスに留意しながら、情操・教養教育の深化を図る。

### ■ 大 学

昨年度に引き続き協働性の開発と独創性の開発とを目標とした情操教育を実施する。正課においては授業方法の改善（例えば、法学部で実施している反転授業や社会イノベーション学部の「社会イノベーション特殊演習」の授業方法はコミュニケーションを円滑にこなせる力や積極的に発言する習慣を身につけさせる点で、大学教育としてあるべき情操教育の形の一つを示しているが、今年度は5年間の実施を振り返り、より効率的な授業の構築を目指す検討期間と位置づける予定である）に具体化の道筋が認められ、非正課活動では、今や成城大学の誇るべき学生活動になった各種サポーター制度の一層の充実が今年度も引き続き図られることになっている。

また、本学の伝統である教養教育については、学部での試み（文芸学部「文芸講座」、法学部「世界の言語と文化」等）を継続し、また、共通教育研究センター提供のWRD科目の充実を図る予定である。

#### 文芸学部

(1) 平成27(2015)年度に開始して6年目を迎える「文芸講座」と、これと連動する「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これま

での成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。

(2) 副専攻制度の見直しと充実を検討する。

(3) 学科横断的なカリキュラムの工夫、卒業論文の発表会、ワークショップ、卒業論文の冊子化等による学生への卒業論文の公開について検討する。

#### 法学部

(1) 令和元(2019)年度は、新規開講科目である「世界の言語と文化」(異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバスの紹介する内容)の実施状況を十分把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行った。令和2(2020)年度は、それに基づいて、学生により充実した授業内容を提供するための具体的な取り組みについて検討を行う。

#### 社会イノベーション学部

(1) 本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」(2~4年次配当選択科目)については、昨年度、連携先として従来の大企業の他試験的に本学部卒業生の若手ベンチャー企業経営者を加えたが、昨年度の高い成果を踏まえて今年度はこの取り組みを継続・強化する。また、基礎科目については科目拡充の一方で、休講科目が少なくないので、極力減らすよう努め、幅広い学習機会の提供に努める。

#### 共通教育研究センター

(1) 自然に触れ、自然に学ぶ成城教育の大学における発展的継承

①教室の外に出て学ぶ自然科学演習や、教室での実験(例「生命科学の世界」)の取り組みを一層充実させる。

(2) FD活動を通じて先進的取り組みを教員間で共有する。

①大学での学びに不可欠の読む・書く・議論する技能を身につけるWRD科目に、新たに読書教育、演劇体験、本物に触れた感動を言葉にする訓練を取り込んで、他大学に類例のない初年次リテラシー科目の内容充実を図る。

### ■ 中学校高等学校

国語、英語、保健体育、美術、音楽、書道、情報の各教科における表現活動をより一層充実させる。

学校行事や部活動が生徒の心身の成長に結びつく形で運営されるように心掛ける。

中学校では特別な教科「道徳」において、生徒が人間として、日本人として基本的な公共心を身につけ、発達段階に即した社会性が養われるよう授業内容を工夫する。

(1) 中学校国語科では引き続き作文集「学園の丘」の発行を行い、また作文発表会を実施する。高校国語科では「作文集」

の発行を引き続き行っていく。

- (2) 英語科ではスピーチコンテストを引き続き行っていく。
- (3) 保健体育科ではダンスの授業、さらに飛翔祭(運動会)のオープニングでのパフォーマンスや応援合戦などで生徒の表現力を向上させる努力を引き続き行う。強歩大会等を引き続き実施し、生徒の心身の鍛錬を行っていく。
- (4) 美術科・書道科では作品作りやコンクール参加、また文化祭での発表等、生徒の表現力を向上させる努力を引き続き行う。
- (5) 音楽科では中学校の合唱コンクール・音楽鑑賞会を軸に、生徒の表現力や感性を向上させる努力を引き続き行う。また学園音楽祭等の運営にも積極的に関与していく。
- (6) 情報科ではICT機器を利用した表現活動や映像の作品作り等に生徒が取り組めるよう引き続き努力する。
- (7) 中学校「海の学校」「山の学校」「スキー学校」の宿泊行事、高等学校「課外教室」においては生徒の達成感や興味関心の発揚を促し成長に結びつけていく。
- (8) 飛翔祭・文化祭が生徒中心に運営されるよう配慮していく。ただし引き続き飛翔祭は1学期に実施し、2学期の授業時数確保に努める。
- (9) 遠足時に中3、高3に対しては観劇等の芸術鑑賞をさせることで、舞台芸術への興味関心を高める指導を行う。
- (10) 2年目となる中学校の道徳の授業内容を充実させ、生徒の心身の成長、社会性の獲得を図っていく。
- (11) 部活動の運営がスムーズに行えるように適切に顧問を配置し、生徒の自主的な活動を援助していく。
- (12) ハイパー QUTテストを引き続き実施し、またカウンセラーの配置も引き続き行うことで、生徒の心のケアを丁寧に行っていく。

## ■ 初等学校

教育改革「3つの柱」の一つである情操・教養教育は、「劇」の授業と「劇の会」、「音楽」の授業と「音楽の会」等、本校の特色ある教科の学びに基づいて行われる日常の教育内容や学校行事こそが成果である。本校の教育のことを独自色が強いと評価されている中で、幼稚園から大学までの一貫した情操・教養教育について、広報活動でも本校の取り組みを強調していく。

- (1) 「本当の教育」の追究  
教科担当制を基本とした、成城独自のカリキュラムと専門教員を適材適所に配置する指導体制をはじめ、児童になるべく「本物」に触れてもらおう、「本物」を鑑賞させようという教員側の姿勢がある。児童一人ひとりの感性を尊重し、個性を伸ばす教育理想の一面である。
- (2) 各種学校行事の意義の確認  
年に2回の「音楽の会」、年に3回の「劇の会」をはじめ、

春・秋の「運動会」、文化祭における「子どものまつり」等々全児童の関わる学校行事や、4・5・6学年ごとの「夏の学校」、同じ4・5・6年3グループ縦割りの「スキー学校」等の宿泊行事、週1回の「つながり」の授業の積み重ねの「グループハイキング」、「つながりフェスタ」、年に5回の「クラスデー」等々、各種学校行事の目的と実践報告を広報活動において、積極的に発信していく。

- (3) 初等学校から発信する情操・教養教育  
少子化の勢いの中で、入試宣伝のための広報が必要不可欠な昨今ではある。しかし、宣伝ではなく、初等学校の展開する毎日の教育活動を学園内外に発信する広報により、対内部には「成城教育」の自己肯定感と自浄作用、対外的には「成城教育」の良き理解者の拡大と批評の対象となる機会増加が期待できる。情操・教養教育の実践ごとに、本校として学園内外への広報に努めていく。

## ■ 幼稚園

「言語活動の充実」「様々な感覚を磨く教育」「思考力の育成」「芸術活動の充実」「図書の充実」を通して、園児の情操・教養を高める。

- (1) 言語活動の充実
  - ①対話する相手に意識を集中する力、傾聴する力、順序立てて話す力を伸ばし、年少・年中・年長の各成長段階の言語の力をさらに高める取り組みを推進する。
  - ②意見・感想の表明、事柄や理由の説明、話し合いなどの対話力の育成に力を注ぐ。
  - ③絵本の読み聞かせを通して、言葉や表現への興味関心を深める。
  - ④表現遊び、劇遊び、劇創作などを通して豊かな表現力の育成に努める。
- (2) 様々な感覚を磨く教育
  - ①様々な感覚(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚等)を働かせて、外界の事象を把握する体験を積み重ね、感覚機能を十分に磨く。
  - ②自然豊かな園庭で、様々な感覚を磨く活動をする。
  - ③的確な判断や行動ができるような人材の基礎を磨く。
- (3) 思考力の育成
  - ①感覚を磨き、情感を育てる活動とともに、思考力の基礎を養うことを目指して、周囲や対象に対して様子や変化を見逃さない集中力を身につける。
  - ②状況を的確に判断して、正しい行動が取れる力を育成する。
  - ③要点を理解・把握する力、手順・段取りを工夫して課題を遂行する力を育成する。
- (4) 芸術活動の充実
  - ①「音楽活動(歌唱・合唱・器楽合奏)等」「美術活動(絵画・

造形・製作等)」「劇活動(表現遊び・劇遊び・創作劇等)」以上の成城幼稚園の伝統的な芸術活動に磨きをかける。

②優れた研究・実践を積み重ねて、新しい芸術活動にも取り組み、豊かな感受性や情感溢れる表現力を育成する。

#### (5) 図書の充実

①英語(外国語)の絵本を含む蔵書の充実を図る。

②子どもたちの情操面や言語面の発達を促し、文字への関心を高める。

③物語の情景を想像したり、登場人物に感情移入したり、情操面の発達を促す。

④保護者の図書コーナーでは、子育てや教養に資する書籍を充実させて、「保護者力」の向上に努める。

## D. その他 教育改革の取り組み

### ■ 大学

#### 「学長裁量経費」

学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、「教育改革推進特別事業」を実施する。

また、教育改革の3つの柱の一つ、「国際教育」の具現として、海外留学・海外インターンシップに対して支援を行う。

#### 文芸学部

##### (1) 入学者選抜に関する検討

総合型選抜(AO入試)の見直し及び新規導入等、各学科の入学者選抜方式について検討する他、入学前教育についての情報共有、入学者選抜に係る広報戦略等についても検討する。

##### (2) 大学院進学志向の醸成

大学院への進学を推進するための学部段階での学生への指導、情報提供の方策等を検討する。

#### 法学部

(1) 令和元(2019)年度は、平成30(2018)年度から導入した①「反転授業」(事前に音声化された講義概要を視聴し知識を獲得する一方、授業ではその知識を使って課題に取り組み理解を深めるといった授業形態)や、②リモコンで解答するクリッカーシステムを活用した「参加型授業」について、それらの有効性を検証し、改善すべき点等の検討を行った。その結果、①、②ともに、講義科目等多人数に対する授業においてよりも、演習科目等少人数に対する授業において活用の方が有効なのではないかとの結論に至った。そこで、令和2(2020)年度においては、①、②による授業形態を演習科目等で実施し、その状況を把握し、それらの有効性等についてさらなる検証を行い、改善すべき点等を検討する。

(2) 令和元(2019)年度は、新カリキュラムの授業の実施状況を十分把握・検証し、改善すべき問題点の抽出を行った。令和2(2020)年度は、それに基づいて、個々の授業内容の改善に向けた具体的な取り組みについて検討を行う。

(3) 法科大学院と連携した学部課程としての法曹コースについて検討するため、情報を収集し調査を行う。

#### 社会イノベーション学部

(1) 企業等との連携により技術を含めた最先端の状況について理解を深め、実社会の課題に接して成果をとりまとめる講義を拡充する。具体的には、「社会イノベーション特殊演習」に加えて、「政策イノベーション特殊講義」についてもAI実業家による講義を加えて、人的ノウハウの方法論、AIのもたらす社会的な影響予測等多方面のアプローチを学ぶ科目を追加し、「政策イノベーション特殊講義Ⅰ」、「政策イノベーション特殊講義Ⅱ」として拡充する。また、「日本経済論」等でもデジタルイノベーションをはじめとする最先端の技術を活用する企業の社会人ゲストを加えた講義を実施する。

(2) 体系的に編成された教育課程であることを明示し、学生には段階を踏まえた履修を促すために、本学部が開設窓口となっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして科目区分や配当年次等に基づくように改編した「授業コード」を継続して用いる。

#### 経済学研究科

(1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業

①コース制の見直しと人材育成目標の明確化に伴うカリキュラム改革

②経済学部生を対象とした1年修了制度の強化

③長庚大学との包括提携をベースとした研究交流の実施

#### 文学研究科

(1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業

①文芸学部在学学生を対象とする内部推薦入試の強化

②文芸学部在学学生を対象とする科目等履修生制度の拡充

(2) 博士課程後期学生の研究支援のための事業

①日本学術振興会特別研究員への応募の支援

②地方で開催される学会に参加するための旅費補助

③博士論文提出を促すための諸施策の強化

#### 法学研究科

(1) 教育体制の強化による定員充足に向けた事業

①「成城大学大学院法学研究科への進学を希望する成城大学法学部在学学生のための科目等履修生制度」の創設

②法学研究科研究生受入れ要項の策定

#### 共通教育研究センター

(1) 2年ごとに行われる教養科目カリキュラム改訂を令和3(2021)年度実施に向けて準備する。



(2) 大学9号館への共通教育研究センター移転に伴い、演習及び実習形式の授業で正課外のアクティブラーニングを支援するための体制を、現行のWRDプレゼンテーション大会をモデルに整える。

(3) 他大学のリベラルアーツ教育の実践と問題点を調査し、情報共有する。

#### キャリアセンター

(1) サポーター活動の拡充

キャリアセンターでは、キャリアの授業での学びを活かし、様々な学内イベントに主体的に関与し、本プログラムの魅力を広報することを主な活動とする「就業力サポーター」と、進路先が決定した4年生が後輩学生のために就活指導やイベントを企画・運営する「内定者サポーター」の2つのサポーター活動を支援している。

新たな企画として、就業力サポーターは、活動10周年を記念して「就業力サポーター OBOG交流会」の開催や記念冊子の作成、内定者サポーターはゲストを招いての講演会の開催や内定者自身の就活の様子や社会人へのインタビュー記事等を記した就活体験記の作成を予定し、サポーター活動をより一層充実させる。

#### 教務部

(1) 学年暦

①令和5(2023)年度以降に向けての1授業時間と半期授業期間の継続的な検討

(2) 学習成果の可視化

①「カリキュラムマップ」、「授業科目のナンバリング」、「ルーブリック」導入の検討

(3) グローバル化への対応

①さらなる「セメスター制度」実現に向けた履修登録手続き改善及び在学期間取り扱いの検討

#### 教育イノベーションセンター

(1) ピアチューター活動の深化・拡充【図書館・教務部等連携事業】

平成29(2017)年度から活動を開始したピアチューターの活躍の場を広げ、授業時のサポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示等)を新たに実施する。なお、ピアチューター活動及び各種サポーター活動は、大学の取り組む情操教育の、いわば正課外教育に位置づけられ、この充実を目指して環境整備に取り組む。

(2) 高校教員向け「データブック」の作成・活用【入学センター連携事業】

各種アンケートやアセスメントテスト結果等のデータを中心に分析を行い、本学の教育環境や学生の実態、現在進行中の教育改革や各種取り組み等を分かりやすく伝える冊子を作成し、高校訪問等で進路指導教諭とのコミュニケーションツールとして活用する。また、本冊子の作成作業や

配付を通じて、学内各部署の情報共有を活性化し、教職員のエンゲージメントを高めるインナーブランディングとしても活用する。

(3) 「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の策定・公表

学生の目標設定の指針とするため、正課、正課外、課外活動等を通じて本学の学生が身につけるべき資質・能力(コンピテンシー)を明確化した、「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」を策定し、ホームページ等で公表する。

(4) IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

専任のIRer(IR業務担当者)による、本学における教育活動の実施状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析により得られた結果をホームページ等で公表する。なお、IR活動を内部質保証機能と連動させ、質保証をサポートする実証的根拠の提供の取り組みを充実化する。

(5) 「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の実施

汎用性のある資質・能力を3つの思考力(批判的思考力・創造的思考力・協働的思考力)及び態度・経験の観点から測定するテストを全学部の新入生及び3年次対象に実施する。

(6) 学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に活かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度(仮称)」を制定する。

(7) 内部質保証体制の推進

各部署等組織におけるPDCAサイクルと内部質保証委員会における全学的なPDCAサイクルが有機的に結びついた内部質保証システムを機能させる。また、本学が実施する内部質保証及び自己点検・評価の結果について検証及び評価を行うことを任務とする外部評価委員会を開催し、本学における自己点検・評価の妥当性・客観性を担保する。

## ■ 初等学校

新校舎の使用開始から6か月以上が過ぎ、児童・教員ともに安心・安全に学校生活を送ることができている。「学び」と「つながり」をコンセプトに設計された新校舎は、全18クラス(普通教室)を2階に配置し、東棟・中央棟・西棟の3つの棟それぞれに、赤・緑・青各色グループの1年~6年生までの教室がまとめられている。ユニークな教室配置に見合った新校舎ならではの教育改革に取り組んでいく。

(1) 「食育」研究と「新しい昼食の形」の模索

①児童の健やかな成長のため、「食育」を「家庭科」等特定の教科で扱うのではなく、毎日の昼食時間やクラスデー等

で取り入れる。

②新校舎建築に当たって、給食室を置くことは適わなかったが、「調理のへや」ができたので、児童に「食育」を実施する機会を増やしていく。

③「食育」の延長上にある「新しい昼食の形」について、児童がお弁当を持って来られない日に、栄養価の高い温かい配達弁当の注文を可とする等、実験を踏まえてシステム化していく。

## (2) 「図書へのや」の整備と読書指導の充実

新校舎中央棟1階部分に配置の「つながる～む」に隣接する「図書へのや」は、明るく開放的な造りに加え、機能的な書架を設置した。すでに本の貸し出しや返却作業が電算化され、効率化が進んだので、より多くの児童の活用が期待される。2年～4年生の「読書」の時間に加え、5・6年生の「朝読書」等読書指導に積極的に取り組む。

## (3) 課外活動他と学校開放

校舎・講堂・体育館他広場、グリーンベルト、小グラウンド等児童の活動の場所は初等学校の敷地全体に展開される。また、教科学習以外でも特別研究、課外活動、その他、土・日のクラスイベントや外部団体の活動等で、「学校開放」と言えるほどに、学校の稼働率は極めて高い。児童の体力面・健康面に配慮しつつ、保護者の協力を支えとして、様々な教育活動が児童の心身の成長には必要である。

## ■ 幼稚園

教育改革「3つの柱」に基づく教育活動の推進と、「幼稚園教育要領」を踏まえ、成城幼稚園としての上質な幼児教育を目指し、優れた教育研究と実践を積み重ねてその成果の可視化に努める。

(1) 「国際教育、理数系教育、情操・教養教育」それぞれの柱に基づく教育活動を推進し、さらなる改善と可視化を進めることで教育的価値を高める。

(2) 「3つの柱」に基づく様々な学びの力を培い、「独立独行」の基礎が身につくように力を注ぐ。

(3) 95年におよぶ幼児教育に磨きをかけ、「3つの柱」に基づく教育研究と実践を積み重ねて、その成果の可視化に努める。

## 2 教育環境整備事業

### ■ 学 園

成城学園の施設整備事業として、大学施設の整備等を行い、学園内の教育・学園生活環境の向上を図る。

また、省エネルギーについては、毎年計画的に実施し環境保全に努め、関連する法律や条令を遵守する。

## (1) 旧中学校第二校舎改修工事（大学9号館）

初等学校本校舎建替工事中の仮校舎として使用していた「旧中学校第二校舎」を大学用途に改修し「大学9号館」とする。本改修工事は令和元（2019）年度中に着工しており、令和2（2020）年8月上旬の竣工後、移転作業等を経て、9月下旬の後期開講に合わせて運用開始する。

## (2) 大学新校舎建築計画

旧中学校本校舎を解体し、その跡地に大学新校舎の建築を予定しており、令和2（2020）年3月より解体工事を行い、令和3（2021）年2月より新校舎着工、令和4（2022）年2月末の竣工予定で、令和4（2022）年度からの運用開始を目指し計画を進める。

## (3) 中高体育館メインアリーナ照明器具LED化工事

学園の省エネルギー化推進の一環で、中学校高等学校体育館メインアリーナの照明器具（水銀灯）のLED化工事を行う。電力使用量を大幅に削減できる他、CO2排出量の削減にも高い効果が期待できる。

## (4) 澤柳記念講堂舞台照明LED化工事

舞台反射板に設置される照明器具（水銀灯）のLED化工事を行う。電力使用量の削減の他、水銀灯の放熱による施設の損傷を防ぐことが期待でき、また将来的に生産終了となる見込みの水銀灯からLEDに更新することで、施設の長寿命化にも寄与する。

## (5) 旧中学校杉の森館及びミュージックホールのリニューアル

旧中学校杉の森館及びミュージックホールを、それぞれ多目的ホールを併設したギャラリー及び記念館として新たにオープンさせる。学園の所有する貴重な史資料等を展示することで、教育研究活動や地域・社会貢献に資することを目的とする。事業内容の詳細は「3. 地域・社会連携事業」「4. その他新規事業」に記載する。

## ■ 大 学

旧中学校本校舎を取り壊し、大学の教室棟を新築することが決定されたため、大学内において建設計画をまとめる。また、旧中学校第二校舎を大学9号館として改修し、令和2（2020）年9月から、共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センター、研究施設としての第二種研究センター及び学生の学びの場としてのラーニングcommons等の施設に生まれ変わる予定である。

## (1) 学事システム更新の検討

令和2（2020）年8月にクラウドサービス契約が満了となる現行の学事システム（Campus Square）の後継システムについての調査検討を行う。

## 文芸学部

### (1) 共用研究室の環境整備

学生が過ごす空間としての共用研究室の使い方の工夫を検討する。

## 法学部

(1) 令和元(2019)年度は、法学資料室のリノベーションにより新たに設置されたStudy Room I、IIに導入された、インタラクティブホワイトボード、アノトシステム等の先進的な機材の利用を広めるため、それらの機材の取扱い説明に関する動画を作成し、法学部オリジナルサイト等にアップロードを行った。令和2(2020)年度は、それを受けて、学部ホームページに対するアクセス状況等を検証し、改善すべき点を検討する。

## 共通教育研究センター

(1) 大学9号館への共通教育研究センター移転に伴い、データサイエンス教育研究センターとの好ましい連携を模索し、それを基礎に新しい号館のラーニングcommonsを利用した学生による教育成果公表環境を整える。

## 図書館

### (1) 1階レファレンスエリア周辺の改修

レファレンスカウンター周辺を、PCの利用できる学習スペースとすることで、サービスを拡張し、学生の情報検索及びアクティブラーニングを支援し、学修効果の向上を図る。将来的に、カウンター等を増設し、職員とLS(ライブラリーサポーター)の協働体制を構築し、ピアサポートの実現につなげる準備を行う。

吹き抜け下の新刊雑誌コーナーと新聞コーナーのソファと閲覧机を適度に組み合わせて再配置することによって、配架雑誌数を増やし、新聞と雑誌の閲覧環境を整える。

同時に、書架と資料の移動を行い、より資料にアクセスしやすいコーナーを構築する。

### (2) ウェブサイトの情報検索コンテンツの充実と英語ページの公開

利用者の情報検索に役立つページ構成へのブラッシュアップを継続するとともに、利用者の検索スキルアップにつながるコンテンツをさらに充実させ、教育活動及び研究活動のサポートを行う。

また、英語ページを作成し、公開する。

## 教務部

### (1) 大学9号館の有効利用

### (2) 大学各教室の整備

① デジタル化の継続的な推進

② アクティブラーニング型授業に対応した教室の増設

## メディアネットワークセンター

### (1) 全学無線LANシステムのリプレース

大学全体の無線LANシステムを更新する。従来よりも速

度・省電力・混雑時の接続性等が強化された次世代規格Wi-Fi6を実装し、授業利用や持ち込みデバイスに対して、より快適な無線LAN環境の提供を行う。

## 管理課

### (1) 建物の定期検査に基づく安全性確保

特殊建築物定期検査の結果に基づき、劣化が著しい2号館の手摺を改修する。

### (2) 建物の保守点検に基づく設備整備

開講前に行う保守点検の結果に基づき、経年劣化した講義室備品を交換する。

### (3) スポーツセンターの定期点検に基づく設備改修

経年劣化が著しい給水ポンプ、プール水質保持設備を交換する。

### (4) 食堂施設の定期点検に基づく設備整備

経年劣化により機能の低下が見られる、学生ラウンジ厨房機器を交換する。

### (5) 防火・防災設備の是正工事

法令に基づき、防火シャッター・防火扉を改修する。

## ■ 中学校高等学校

施設・設備の丁寧な維持管理を中心に行っていく。

ICT環境の充実を図る。

各教科の備品等は必要に応じて更新していく。

(1) 優れた環境を維持できるよう、保守管理を綿密に行っていく。

(2) 「成城学園情報一貫教育推進検討委員会」と連携を図り、新たなICT戦略を構築し、それに沿った機器の導入や教員の研修を行っていく。

(3) 新カリキュラムに連動して、成績処理システム「スクールマスター」のカスタマイズを行い、より利用しやすく、ミスの少ない運営を図る。

## ■ 初等学校

新校舎建築に伴って、児童の未来を見つめて、ICT機器の整備等新しい時代に向けた教育環境整備が進行中である。ICT機器の活用により、各方面で新たな「学び」に積極的に取り組んでいる。その一方で、児童の人格・体格の形成を司る運動面や保健面での教育の促進については、老朽化した施設・設備の更新が遅れているなど、教育環境整備に課題を残す。体育館の空調完備や小グラウンドの整備などを組み込んだ中期計画を立て、環境整備事業を完遂していく。

## ■ 幼稚園

情報一貫教育の中で、幼稚園から初等学校や中学校へ連携発展していく環境作りとカリキュラムを目指す。また、学園

や専門家の助言や協力を得て、充実した保育活動を目指す。

- (1) ICT機器を有効に使えるよう教員の研修と実践を行う。
- (2) 各保育室に1台モニターを設置することで、園児たちが情報を共有し、気付きや興味関心を高める。
- (3) ICT機器を有効に活用し、園児一人ひとりの活動記録を撮り、保育の可視化を充実させる。

### 3 地域・社会連携事業

#### A. 産学連携事業

##### ■ 学 園

教育・研究活動の促進及び学園が有する知的資産の社会への発信・還元につながる各校の産学連携の取り組みに対しバックアップする。

##### ■ 大 学

###### キャリアセンター

- (1) 小田急電鉄株式会社との連携授業  
キャリアデザイン科目の「キャリア形成IV<チームワーク・協働>」を、連携・協力に関する基本協定を締結する小田急電鉄株式会社からゲスト講師を数回招き実施する。学生は、仕事とは何かを学んだ後、同社により提供される課題にチームで取り組み、演習等を通じてチームビルディングに必要な課題達成に向けての協働や、協働のための情報リテラシー等について学ぶ。

#### B. 地域連携事業

##### ■ 学 園

「街」とともに歩む学園として、地域社会との密接な関係の構築、地域社会に貢献する活動を展開していく。

- (1) 開かれた学園として文化事業を開催する。恒例行事となったスタインウェイ・ピアノリサイタル及び国際・シアター・カンパニー・ロンドンによる英語劇を予定。
- (2) 旧中学校杉の森館を改修し、卒業生から寄贈された恐竜化石を展示する。化石は数十点に及び、希少価値の高い物も多くあるため、専門家からも注目を集められると思われる。教材として学園生に公開することはもちろん、社会貢献の一環として、専門家や専門機関へ貸与や情報提供も積極的に行っていく。また、世田谷区の小学校等も見学を可能とすることで地域貢献活動の一つとしていく。他にも、期間限

定で特別一般公開も検討している。

##### ■ 大 学

世田谷区、世田谷区内6大学(本学の他、国土館大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学)及び区内産業界により形成した世田谷プラットフォームの結びつきをより強固なものとして、地域連携事業を積極的に展開していく。その一例として世田谷データサイエンス構想を本学として提案している。

###### キャリアセンター

- (1) 世田谷区と連携した学生交流プログラム  
文部科学省の補助事業等で培ったこれまでの知見を活かし、「世田谷プラットフォーム事業」の一環として、世田谷区内の協定大学等とともに学生交流プログラムを開催する。行政や区内企業等にも協力を依頼し、大学間交流や「働く」に触れることを通じて、これからの大学生活の過ごし方を考える機会となることを目的とする。

###### 図書館

- (1) 世田谷区民の図書館利用  
7年目となった世田谷区民の図書館利用を引き続き実施し、大学図書館ならではの蔵書構成を活かし、区立図書館と連携した地域貢献を継続する。
- (2) 世田谷6大学図書館相互利用  
世田谷6大学コンソーシアム加盟大学図書館との連携を継続し、相互利用等を通じて利用者の研究・学習環境の充実を図る。

##### ■ 中学校高等学校

成城町の住民の方々、近隣の他校との協力関係を維持できるように努力する。

- (1) 朝の登校指導を引き続き行い、生徒のマナー等の向上を図る。適宜、部活動生徒等による近隣の清掃等も実施する。
- (2) 近隣の組織等に対して行ってきた心肺蘇生やAED利用の講習会の開催を引き続き行っていく。

##### ■ 初等学校

世田谷区祖師谷・成城地区は、学校・学園の所在する地域・社会である。「地域に愛される成城学園」として、通学路と周辺の児童・保護者・教職員の交通規則の遵守やマナーの向上を図る。一方で、防犯・防災も地域・社会との連携が必要であり、児童の安心・安全を守る協力体制を確かなものにする。

- (1) 児童の登下校の安全を守る  
児童たちの通学経路を方面別グループに分けて、登下校

の安全を守る教育活動を日常的に行っているが、一方で電車・バス車内や駅構内での児童の振る舞いに近隣の住民、一般の方々から苦情を受けることも少なくない。小田急電鉄や小田急バス等と連携し、児童の安全・マナー教育の機会を増やしていく。また、成城警察署・成城消防署とも協力し、交通安全・防犯・防災教育を推進する。

(2) 同窓生・同窓会組織との世代連携

成城学園同窓生は現在約7万人、本校の卒業生や元保護者も多数である。社会的に活躍する著名人も数多い。そのような同窓生の方々に依頼して、児童に向けた講演会や演奏会を企画し、児童との触れ合いの機会を作ることで、広い意味での世代を越えた「成城っ子」同士の「つながり」を作っていく。

(3) 音楽でつながる地域連携

「音楽でつながる成城・祖師谷地区との連携」を目指して、以下3点の企画の実現を図る。

- ①成城地区の地域活動「成城・響きあう街」に本校児童が参加する。
- ②成城学園同窓生の結成する成城合唱団はじめ各種合唱団などに本校課外クラブとジョイントする。
- ③本校と隣接する世田谷区立祖師谷小学校と合同で音楽会を開く。

## ■ 幼稚園

令和2(2020)年度も初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃きを実施する。

- (1) 令和2(2020)年度も、「父母の会」の協力を得て初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃きを実施する。

## C. 「知」の発信事業

### ■ 大学

各種シンポジウム、講演会の開催、刊行物の発行等を通じて、本学の教育研究の成果を内外に広く発信していく。

また、地域への貢献、さらに生涯学習支援として好評を博す「成城 学びの森」のさらなる充実及び新たな展開を検討する。並行して「せたがやeカレッジ」への、本学ならではのコンテンツの公開を積極的に進めていく。

#### 文芸学部

- (1) ホームページの更新及び学部紹介動画作成  
文芸学部紹介の動画を作成し、ホームページで公開する。

#### 法学部

- (1) 成城法学を順次公刊し、その内容を学部ホームページにおいてPDFにより公開する予定である。

#### 図書館

- (1) 和漢古書資料(貴重本)の受入れ、整理、目録情報公開  
国文学者として著名な尾形叡先生旧蔵の和漢古書資料約1,000点について、6か年計画で目録作成を進めている。今年度は目録作成を終えた目録情報160点について情報公開を行い、さらに160点の目録作成を行う。国内外からの注目度の高い貴重資料であることから、精度の高い目録を作成し、資料の存在を発信することにより和漢古典籍の研究等に寄与できる。

#### 民俗学研究所

- (1) 民俗学研究所特別展の開催  
11月の学園文化祭に合わせ、「全国の郷土玩具(仮)」展を開催する。地域や世代を超えて馴染み深い郷土玩具を題材に、民俗学の基礎を一般の来観者にも分かりやすく発信する。

#### 経済研究所

- (1) 講演会の開催  
令和2(2020)年度も学外の講師を招いて2回の講演会を開催し、各回地域市民50名ほどの参加を得て地域貢献に寄与する。
- (2) ミニ・シンポジウムの開催  
令和2(2020)年度も4回ほど開催する予定である。インターネットでの情報から一般市民の参加が増えているが、さらに市民の参加しやすい企画を計画する。
- (3) 3つの研究プロジェクトメンバーを中心に「研究報告(グリーン・ペーパー)」を5本刊行し、社会に研究成果を発信していく。
- (4) メキシコ・グアダラハラ大学との覚書を更新し、学術交流を一層活性化していく。

#### 学長室\*

##### リカレント教育の推進

- (1) 本学におけるリカレント教育の理念構築と推進  
本学独自のリカレント教育の理念構築並びに推進を図るべく調査研究及びパイロットプログラムを実施する。また、学内において連携の可能性を探る。

##### 成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」

- (1) コミュニティー・カレッジのさらなる充実(少人数ゼミ形式複数回講座:有料)
  - ①通年で、定員充足率70%以上、事後アンケートにおける満足度90%以上を保つことを目標とした講座を企画立案する。
  - ②成人の学び直し(リカレント)につながる実学系講座を育成する。
- (2) オープン・カレッジの新たな展開と活性化(予約制:無料)
  - ①これまでも実施してきたオープン・カレッジについて新たな展開を検討し、さらなる充実を目指す。

### (3) 新たな層の獲得に向けた広報活動の検討と展開

- ①これまで本学の講座を受講されたことがない新たな層の取り込みを目的とした広報活動を検討し(新システムの導入・活用)、外部サイト、Facebook等SNSによる情報発信をさらに強化する。

### (4) 講座管理システムの導入

- ①受講生へのサービス強化並びに業務効率化を目的として、大学公開講座の運営に特化した講座管理システム「スマートアカデミー」(セカンドアカデミー株式会社)を導入して、他大学との競合に耐えうる講座運営を実現し、集客力増加を図る。

### せたがやeカレッジ

#### (1) “せたがやe カレッジ”【世田谷区内6大学(国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学)と世田谷区教育委員会が、共同で運営する生涯学習Web サイト】による情報発信

- ①成城大学における公開講座等の動画を企画立案・制作し年2本配信する。
- ②世田谷区民・地域一般に向けた学内の公開講座等の情報を“せたがやe カレッジ”のHP・Facebook・Twitterに随時掲載し発信する。

\* 4月より企画調整室から名称変更。

## 4 その他の学園・各学校が行う主な新規事業

### ■ 学 園

#### 新中期計画の策定

令和2(2020)年4月に施行の私立学校法で、大学を設置する学校法人に対して中期計画の策定が義務付けられた。成城学園には、創立100周年を迎えるに当たって策定した「成城学園第2世紀プラン」がある。これは、学園の今後の方向性を示す長期的なビジョンを掲げるとともに、中期的な観点から教育の質の向上を図るため、国際教育、理数系教育、情操・教養教育を教育改革の3つの柱として重点的に促進することにしたものであり、成城学園にとっては、財政の裏付けを伴った中期的な観点から学園全体を対象にした初めての教育改革プランである。しかし、第2世紀プランでは定性的な目標が多く、計画期間も概ね令和2(2020)年頃までの期間が想定されているものの、達成時期や目標値(数値目標)について明示していないものが多い。

そこで、令和元(2019)年度に第2世紀プランの後継となる第2次中期計画の策定作業を始めた。これは、令和3(2021)年度を始期とする5か年計画であり、年内に策定作業を終え、令和3(2021)年度から各年度の事業計画、予算の基礎とする。各学校の達成目標を数値化できるものだけでなく数値化し、各学校の教育連携の見える化を図るとともに、PDCAサイクルのチェックが機能する計画とする。成

城学園の一貫教育を可視化し、その魅力が発信できる計画を目指す。

### 教育研究所

#### (1) 成城学園歴史記念館の開館

旧中学校ミュージックホール1階に新設される歴史記念館を5月下旬にプレオープンさせ、学園ミュージアムとしての運用を開始する。教育研究所が収集した創業者、学園、街に関する文物を広く展示公開することで、学内的には「建学の精神」とその継承を体感する場を提供し、学外的には学園と街が一体化して発展したという歴史を一つの文化として示すことで、学園の持つ独自の価値を高めることに努める。また将来的な常時開館、及び全学的な活用の実現を見据えて、運営体制の段階的な整備充実に努めていく。ステークホルダーの興味を惹く企画展示も予定していく。

### ■ 大 学

#### データサイエンス教育研究センター

- (1) 大学又は個人が保有する人文・社会科学データ資源について、情報共有するための調査を行い、活用可能なデータについて、データサイエンス科目授業内で活用するだけでなく、将来的にデータベースを構築、公開することで、国内外の研究者との交流活性化を目指す。

#### 研究機構

##### (1) 教員業績システム改修

国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)の運営するresearchmapが令和2(2020)年2月に次期システムをリリースすることにより、本学教員業績システムとの連携機能がなくなるため、引き続き連携機能を保持するための改修を行う。

科研費採択の審査における教員業績の確認はresearchmapにより行うとされており、教員が科研費申請を行う場合の使い勝手が向上、申請・採択件数の増加につながることを期待される。

### ■ 中学校高等学校

ここ数年増加している受験応募者数を維持できるよう、入試広報に力を入れていく。

新学習指導要領の実施に合わせて新たなカリキュラムを完成させる。

- (1) 一昨年度より1月に前倒しして実施した帰国生入試が順調に受験者数を伸ばしているため、さらなる改善を検討する。同時に海外在住者に対する宣伝を強化する。
- (2) 昨年度導入した入試におけるウェブ出願をより利用しやすいものになるよう検討していく。
- (3) 一昨年度の入試で初めて実施した中学校入試における試

- 験当日の発表がスムーズに行えるよう改善していく。
- (4) 校内での学校説明会、外部での合同相談会、模擬試験への会場提供等、引き続き戦略的に計画する。
- (5) 雑誌、インターネット等のメディアに積極的に教育活動の紹介を行っていく。
- (6) 昨年度より継続中の新カリキュラム検討を行い、「成城学園第2世紀プラン」に合致した教育課程表を完成させる。

## ■ 幼稚園

平成30(2018)年度より年長組を対象にした「アフタースクール」は、令和元(2019)年度も継続し行った。その結果、園児の満足度が高く、保護者からも好評を得た。令和2(2020)年度は、さらに充実した「アフタースクール」となるよう研究していく。

また、未就園児クラスは、令和元(2019)年度に「成城

幼稚園の広報活動」の一環として未就園児体験保育(つぼみ組)を実施し、令和2(2020)年度も継続し研究する。

- (1) 「アフタースクール」の実施
- ① 講座は、令和2(2020)年度も「美術」「英語」「体操」として行う。
  - ② 「英語」については、年中組も実施する。
  - ③ 講座がより充実するよう、講師との連絡・連携を図る。
- (2) 広報としての「未就園児体験保育(つぼみ組)」
- ① 令和2(2020)年度も継続することで、受験を考えている保護者により成城幼稚園の保育を理解し教育的価値を実感してもらえるよう努める。
  - ② 令和2(2020)年度も年に3回実施する。
  - ③ この活動を通して、成城幼稚園ならではの質の高い「2歳児親子クラス」が実現できるか検証を行う。

## 令和2(2020)年度予算の概要

### (活動区分) 資金収支予算

※年度内の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容と、支払資金(現金預金)の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

#### <収入の部>

学生生徒等納付金収入は、令和2年度在籍者数見込みから前年度予算比で減収と見込みました。また手数料収入、寄付金収入等その他収入も、実績等を勘案した結果、前年度予算比で減収と見込みました。但し、経常費補助金収入は、新年度から実施の高等教育修学支援新制度における会計処理(大学生の授業料減免相当額を計上)の関係から大幅な増収となりました。併せて、大学新校舎建設工事に備えるための借入金収入20億円を計上しました。

#### <支出の部>

学生生徒等納付金収入等の減収を補うため、経常的な経費支出を見直すとともに、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出、設備関係支出の総枠で支出を削減しました。但し、教育環境整備事業の計画変更による、旧中学校第二校舎内装及び本校舎の解体工事費3億3,200万円、高等教育修学支援新制度における授業料減免額(奨学費)2億円等、重点課題に係る経費を計上した結果、教育研究経費支出、管理経費支出が前年度予算比で増額となりました。

これらに加え予備費3億円を計上した結果、支払資金は1億6,000万円の減額となり、翌年度繰越支払資金は79億

7,700万円となります。尚、学園全体の総資金は、141億2,900万円となる見込みです。

### 事業活動収支予算

※年度内の活動(教育・教育外・特別)に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにするものです。

#### <経常収支>

教育活動収入は資金収支予算の収入と同様、前年度予算比で増額となりました。教育活動支出では退職給与引当金繰入額の増額により人件費が前年度予算比で増額となったほか、旧中学校校舎の大学校舎化改修工事関係予算を計上した結果、教育研究経費、管理経費が増額となっています。

教育活動外収入では、昨今の外部運用環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億300万円計上しました。その結果、経常収支差額は4億500万円の支出超過となりました。

#### <特別収支>

教育活動支出で、旧中学校校舎の取り壊しによる資産処分差額(除却額)1億9,100万円を計上したことから、特別収支差額は5,600万円の支出超過となりました。

以上各収支に加え、予備費2億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、6億6,100万円の支出超過となります。

## <基本金組入額>

第1号基本金は、大学新校舎建設1期工事費12億5,700万円、ならびに旧中学校校舎の大学校舎化改修工事費及び備品等設備費4億8,000万円等の施設設備等資産の取得額より、旧中学校校舎解体等の資産除却額、当年度借入金のうち大学新校舎等に係る17億3,700万円等を減じた1億2,600万円の組入れとなり、将来の大学校舎等施設設備整備に係る先行組入(第2号基本金)2億円、成城学園奨学基金への組入れ(第3号基本金)1,000万円を加えた結果、基本金組入額は3億3,600万円となります。

以上の結果、当年度収支差額は9億9,700万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は96億2,800万円となる見込みです。

## 令和2(2020)年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

<p>■ <b>教育環境整備事業費</b> <b>2,126,774</b></p> <p>大学新教室棟 新築・改修工事(旧中学校本校舎・第二校舎) 2,126,774</p>	<p>■ <b>安全対策・危機管理関係経費</b> <b>86,469</b></p> <p>情報セキュリティ対策強化費 2,277</p> <p>災害対応関係経費 5,975</p> <p>防火設備点検等 3,704</p> <p>高濃度PCB安定器廃棄処分費 53,358</p> <p>大学2号館手摺改修工事 12,265</p> <p>その他 各校安全対策経費 8,890</p>
<p>■ <b>国際教育関係費</b> <b>96,748</b></p> <p>学園 英語一貫教育推進事業費 23,124</p> <p>大学 国際センター 交換留学生奨学金等 40,685</p> <p>大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費 24,467</p> <p>大学 その他国際交流関係経費 4,956</p> <p>中学校高等学校 国際交流関係経費 2,310</p> <p>初等学校 国際交流関係経費 1,206</p>	<p>■ <b>省エネルギー対策経費</b> <b>41,034</b></p> <p>澤柳記念講堂舞台照明反射板LED化工事 25,301</p> <p>中学校高等学校 体育館照明器具更新工事 8,514</p> <p>その他の省エネルギー対策経費 7,219</p>
<p>■ <b>情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費</b> <b>141,986</b></p> <p>学園 情報一貫教育推進事業費 1,996</p> <p>大学 データサイエンス教育研究センター関連経費 2,742</p> <p>大学 教室ICT設備・ネットワーク機器更新費 86,659</p> <p>中学校高等学校 ICT教育環境整備関連経費 19,096</p> <p>初等学校 ICT教育環境整備関連経費 25,843</p> <p>幼稚園 ICT教育環境整備関連経費 5,650</p>	<p>■ <b>創立100周年事業関係経費</b> <b>32,864</b></p> <p>教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費 9,260</p> <p>未来募金 広報活動費及び特設サイト関連経費 23,604</p>
<p>■ <b>大学学長裁量経費</b> <b>25,000</b></p>	<p>■ <b>その他の事業</b> <b>27,121</b></p> <p>杉の森館 化石ギャラリー凶録整備等諸経費 7,155</p> <p>歴史記念館 備品・什器等整備費 19,966</p>
<p>■ <b>学内奨学金関連経費</b> <b>269,125</b></p> <p>大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免 200,000</p> <p>大学 奨学金制度 他 65,085</p> <p>中学校高等学校 海外留学生奨学金制度 4,040</p>	



2017年の創立100周年に向けて策定された「成城学園第2世紀プラン」は、教育の質を高めるべく教育改革を推し進めることを第一として、教育環境整備および地域・社会連携を図り、「第2世紀の成城教育」を社会に広く示したものです。各学校は引き続き第2世紀プランの下で教育の質的向上を持続的に実行していく必要があります。

第2世紀プランを支える中長期財務計画(2013年度～2022年度)については、校納金・補助金・寄付金等の収入を前提に、各年度の事業の進捗並びに収支状況を勘案し、都度見直しを行ってまいりました。しかし、大学定員管理の厳格化や補助金の抑制、18歳人口の減少といった外部環境の変化を踏まえると、学園財政の見通しは決して予断を許す状況にはありません。

学園の将来を見据えるとともに、今後起こりうる外部環境の変化に対応するため、今般、財務体質改善を最優先課題と位置付け、令和2(2020)年度以降における中長期財務計画の大幅な見直し(以下「改正中長期財務計画」という。)を行うことといたします。

改正中長期財務計画の概要は、以下のとおりです。

・収入計画：

本格化する少子化へのリスクと文部科学省が進める定員管理の厳格化に対応すべく、校納金収入の算定根拠となる大学入学者数を、従来計画の見直しを行い、令和4(2022)年度までに1,215名とする。

・支出計画：

収入の減少を補うため、教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出の計画数値を削減する。

・資金収支計画：

第2世紀プランの教育環境整備事業が終了した後の令和3(2021)年度および令和4(2022)年度の2ヵ年において、総資金の増加額が2号・3号基本金の積立額を上回ることを必達目標とし、当該目標が未達の可能性が高いと判断された場合は、人件費の削減に関して具体的な取り組みを行う。

この「改正中長期財務計画」に基づき策定する令和2(2020)年度から令和4(2022)年度における単年度予算では、すべての経費項目において大幅な削減が必須となることから、業務の見直しや定例作業の簡素化等による経費体質の改善を図らなければならない。全教職員の理解と更なる協力

を強く要請する。

上記を踏まえ、令和2(2020)年度の予算策定の重点課題は以下のとおりです。

1. 教育改革事業については、各学校が個々に、または連携して取り組む「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の具体的な事業、およびICT機器を活用する教育・研究活動等に対し、その重要性や優先度に基づき予算措置を行う。
2. 教育研究経費、管理経費、施設関係支出、設備関係支出に関しては、改正中長期財務計画における令和2(2020)年度の計上額を予算枠として、各学校および法人部局に事前に配分することとし、経常的経費、臨時的経費を問わず見直しを行い、総額での削減を行う。
3. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。令和2(2020)年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員配置計画については人事部門と各部門長とで協議した上で、法人事務局長と大学事務局長および総務部長の審議に基づくものとする。
4. 学長裁量経費を定め、学長のリーダーシップの下で大学の教育・研究の充実を図る。
5. 第2世紀プランにおける教育環境整備事業の完遂に向け、旧中学校校舎の大学校舎への改修工事並びに大学1号館の改修工事を実施する。また、省エネルギー対策として設備・建物ごとに焦点を絞り計画的に行う。
6. 事務・管理業務の外部委託を積極的に進めるとともに、既存の委託内容についても見直し経費削減を行う。
7. 令和3(2021)年度からの完全実施に向け、「職員人事給与制度」の適切な運用を図る。

各学校、各部署においては、「第2世紀プラン」に基づき作成した令和元(2019)年度までの事業計画を再評価した上で、上記の重点課題を検討し、将来的な目標・目的を見据えた事業計画および令和2(2020)年度予算案を立案・申請するようお願いいたします。

以上

## 学生・生徒・児童・園児数

(2020年5月1日現在)

区分			大学院														
			経済学			文学			法学			社会イノベーション			研究科計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
院 生	前期	1年	2	3	5	5	8	13	0	0	0	1	3	4	8	14	22
		2年	2	4	6	4	14	18	1	0	1	1	2	3	8	20	28
	後期	1年	2	0	2	1	4	5	0	0	0	0	0	0	3	4	7
		2年	0	0	0	2	2	4	0	0	0	0	0	0	2	2	4
		3年	1	0	1	2	7	9	0	2	2	2	0	2	5	9	14
	計		7	7	14	14	35	49	1	2	3	4	5	9	26	49	75

区分			大 学														
			経 済			文 芸			法			社会イノベーション			学部計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生	1年		208	182	390	117	273	390	126	137	263	108	161	269	559	753	1,312
	2年		231	159	390	108	277	385	189	119	308	91	157	248	619	712	1,331
	3年		232	145	377	124	252	376	163	126	289	108	168	276	627	691	1,318
	4年		287	194	481	149	361	510	170	151	321	102	206	308	708	912	1,620
	計		958	680	1,638	498	1,163	1,661	648	533	1,181	409	692	1,101	2,513	3,068	5,581

区分			中学校高等学校								
			高等学校			中学校			学校計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計
生 徒	1年		111	177	288	124	121	245	-	-	-
	2年		107	180	287	122	121	243	-	-	-
	3年		96	175	271	124	121	245	-	-	-
	計		314	532	846	370	363	733	684	895	1,579

区分			初等学校		
			男	女	計
児 童	1年		54	54	108
	2年		53	54	107
	3年		53	53	106
	4年		52	52	104
	5年		52	54	106
	6年		54	54	108
計		318	321	639	

区分			幼稚園		
			男	女	計
園 児	年少		20	20	40
	年中		20	20	40
	年長		20	20	40
	計		60	60	120

在籍者総数 男 3,601 女 4,393 計 7,994

## 教職員数

(2020年5月1日現在)

男女別			法人事務局			大 学			高等学校			中学校			初等学校			幼稚園			合 計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教 員	大学：教授 <sup>1</sup>				0	94	18	112			0			0			0			0	94	18	112
	大学：准教授 <sup>2</sup>				0	18	12	30			0			0			0			0	18	12	30
	大学：専任講師 <sup>3</sup>				0	3	3	6			0			0			0			0	3	3	6
	教諭			1	1			0	38	11	49	22	13	35	24	7	31	1	9	10	85	41	126
	専任講師				0			0			0		1	1			0			0	0	1	1
	任期付専任講師				0			0	3	1	4	6	3	9			0		1	1	9	5	14
	任期付教諭				0			0			0			0	4		4			0	4	0	4
	計		0	1	1	115	33	148	41	12	53	28	17	45	28	7	35	1	10	11	213	80	293
職 員	非常勤講師 <sup>4</sup>				0	255	159	414	11	17	28	12	10	22	1	4	5		1	1	279	191	470
	事務 <sup>5</sup>		20	8	28	50	39	89	2	1	3	3	2	5	2	2	4		1	1	77	53	130
	嘱託		3	2	5	1	1	2	0	1	1	1	1	2	1		1			0	6	5	11
	契約		2	7	9	0	37	37			0			0			0	1	1	1	2	45	47
	計		25	17	42	51	77	128	2	2	4	4	3	7	3	2	5	0	2	2	85	103	188
校 医				0	2	1	3		1	1	2		2	1	1	2	1	1	2	6	4	10	

\*1…特別任用教授含む \*2…特別任用准教授含む \*3…特別任用専任講師含む \*4…兼務による重複を含む \*5…現業等を含む

